



2004年10月12日。厚生労働省は「今後の障害保健福祉施策について」（改革のグランドデザイン案）を発表した。制定を目指す新法の仮称は「障害福祉サービス法」。翌年、障害者

自立支援法として成立し、現在は障害者総合支援法と呼ばれる。この10年余り、障害者をめぐる制度の変遷は目まぐるしかった▼グランドデザインを日本語にすれば「全体構想」といったところだろうか。なるほど、当時の審議会資料を読み返すと内容が多岐にわたっている。議事録には「自立支援とは何か」「地域生活とは何か」という根源的な議論の足跡も残っている。10年たった今もなお、こうした議論は続いているように思う▼法律や予算で制度を変えても、人の意識まではずぐに変えられない。時間をかけて少しずつ折り合いをつけていくものだろう。素晴らしい制度が最初からある訳ではなく、歩いているうちにだんだん足にフィットした靴になる。そんな感じかもしれない▼さて、厚労省はこのほど、介護人材に関する今後10年のグランドデザインを年内に描くと宣言した。これまでもグランドデザインらしきものはあった。歩き始めてすぐ靴を脱いでしまうこともあった。そんな「足踏み」が10年くらい続いた。高齢化のピークとされるのは2025年。この先、何度も靴を履き替える時間的な余裕はない。

（福田敏克）

2014.10.20